

配慮を必要とするすべての幼児・児童・生徒の支援

ともに学び ともに育つ

**一貫した
支援のために****支援をつなぐ「個別の教育支援計画」の作成・活用**

「ともに学び、ともに育つ」教育を大切にし、子どもの成長を支援するには、かかわる人たちがそれぞれの思いを共有することが大切です。

「個別の教育支援計画」は、学校園・保護者・関係機関が連携し、一緒になって的確な支援を行うためのものです。子どもの将来の自立に向けて、早期から適切に必要な支援をつないでいきましょう。



「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、

- * 保護者とともに、必要に応じて関係機関とつながりながら、子どもを支えるということを基本に進め、作成したものはしっかりと次のステップにつなげるという視点が重要です。
- * 子どもにかかわるさまざまな支援者（教育、医療、福祉等の関係者、保護者など）が、どんな支援を行ってきたか等の情報を共有し、長期的な観点から、これからの支援の目標や内容を明確にします。

◆ 決まった様式はありません。子どもの支援に必要な情報や内容を記入し、作成します。

※書けるところから記入し、必要に応じて書き加えていきましょう。

教育相談等で本人や保護者の思いや願いを十分把握するよう努めます。本人や保護者の教育的ニーズを受けとめることが大切です。

関係機関名、主な担当者、連絡先などを記入します。

本人や保護者の願いをもとに「支援の目標」や、その目標を達成していくために考えられる主な支援内容・活動内容を具体的に記入します。

合理的配慮の内容やその理由等について明記するなどして、定期的に見直していくことが大切です。

評価は、担任・本人・保護者を中心に学期末や学年末等に行います。必要に応じて、関係者や関係機関と連絡をとり、評価結果について情報を共有しましょう。本人の変化や本人を取り巻く環境の変化、支援の効果の検討、支援方法の妥当性などについても記入します。

定期的計画を見直し、内容を必要に応じて付け加えたり、修正したりしていきます。保護者にそのつど内容の確認を得ることも大切です。

個別の教育支援計画（例）

〇〇〇立〇〇〇〇〇〇学校園

幼児・児童・生徒名	生年月日	平成 年 月 日
保護者名	記載者	
住所・連絡先	記載日	平成 年 月 日

障がい等に関する情報					
本人及び保護者の希望（ニーズ）	将来の生活についての希望（3年、6年後、卒業後の生活について等）				
	生かしたいよさ（特性）、興味・関心について 等				
関係機関との連携協力・支援ネットワーク	教育機関	福祉機関	医療機関	地域活動・家庭	その他（保健・労働等）
	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：
	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：
	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：
	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：

長期的な視点（3年程度）からみた教育的ニーズと支援内容

支援の目標 （優先課題）	
支援の内容 （手だて・配慮）	
評価 （成果、今後の課題、引継事項等） 評価の実施時期：	

私は、以上の内容を了解し、確認しました。
平成 年 月 日 保護者名（ ）

【個人情報の管理について】

- 作成にあたって、その意義を、本人や保護者に説明し、十分理解を得ましょう。
- 学校園以外の関係機関から情報を収集する際には、保護者の同意を得ることが必要です。記載した内容については、関係機関と共有することになることや、進学や転学の際に、それまで行われてきた支援の内容の引継ぎが行われることなどについても保護者に理解を求め、確認をしておきましょう。
- 学校における個人情報の取扱いについては、十分に注意しましょう。

「個別の教育支援計画」は、一貫した支援を、効果的に継続していくためのツールとして活用します。

■ 連携・共通理解のために

- 学校と家庭との支援方針について共通理解を図り、「個別の教育支援計画」の活用方法について、保護者と共有しましょう。
- 校内委員会や医療・福祉等の関係機関を交えたケース会議等で活用し、効果的な支援について検討しましょう。



■ 指導・支援の充実に向けて

- 「個別の教育支援計画」をふまえ、具体的な指導目標や指導内容を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成しましょう。（通常の学級に在籍している児童生徒の状況によっては、「個別の指導計画」を先行的に作成している場合もあります。）
- ファイルのしかたを工夫して、様式にない内容を付加するなど、子どもの成長を記録していきましょう。参考となる資料やメモ等の蓄積も子どもの支援に有効な情報となります。
- まわりの子どもとのかかわりや教室環境の工夫等についても記入し、授業づくりや集団づくりに生かしましょう。
- 「成長を確かめるための評価のめやす」や「支援内容の振り返り」として活用しましょう。

■ 効果的な引継ぎ

- 進級、進学、転学等の引継資料として、また、将来の進路を考える資料としても活用し、保護者参画のもと、子どもの支援に必要な情報を確実に引き継ぎましょう。
- 取組みの成果や課題、継続すべき支援の内容や見直しが必要な事項についても、丁寧に引き継いでいきましょう。



作成・活用は、PDCAサイクルのもとで、おすすめ。



Plan【計画】

- 子どもの状況を把握することからはじめます。
- 優先課題や手だてなど、子どもの支援にかかわる複数の教職員が協力して考えましょう。
- 子どもの興味・関心、特性（よさ）を生かすことを重視します。

Do【実施】

計画に基づいた指導・支援を行います。

Action【改善】

検証・評価の後、計画の内容や方向性について必要な改善や見直し等を行います。

Check【評価】

支援の内容や目標が妥当であったかの検証と評価を行います。

※府立高校では、

入学時に生徒・保護者が記載した「高校生活支援カード」を活用して、生徒の状況や本人・保護者のニーズを把握し、入学後の生徒支援を図ります。
また、このカードの内容をもとにして、「個別の教育支援計画」を作成します。

Q. 「合理的配慮」と「個別の教育支援計画」とは、どのような関係がありますか。

A. 合理的配慮は、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズ等に応じて決定されます。そのため、幼児・児童・生徒の状況をしっかりと把握し、「個別の教育支援計画」を作成する中で、本人・保護者と合意形成を図っていく必要があります。「個別の教育支援計画」の定期的な見直しとともに、合理的配慮の内容についても、子どもの発達の段階や周囲の環境等に応じて見直していきましょう。

Q. 保護者と、どのように「個別の教育支援計画」の作成をすすめていけばよいですか。

A. 保護者は第一の支援者であり、学校は保護者の思いや教育的ニーズを十分に聴き取った上で、子どもの将来を見据えた支援をすすめていく必要があります。保護者に疑問や不安を残したまま、作成をすすめることのないよう、保護者には、「個別の教育支援計画」の作成の意義や活用のしかた、個人情報取扱い等について、丁寧な説明を行きましょう。

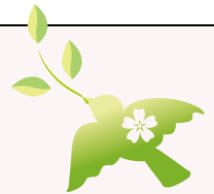
日頃から、学校での支援の様子や子どもの成長について話し合える保護者との関係が大切です。

✦ 保護者がいつでも相談できるよう、学校からのメッセージを下記のように示すなど、幼児・児童・生徒へのより良い支援に向けて、保護者への理解啓発をすすめましょう。

【保護者の皆さまへ】

お子さんの様子などで、心配なことはありませんか。

お子さん自身も、困っていたり、不安に思っていたりする場合があります。



障がいのあるなしに関わらず、学校園とお子さんの状況について共有し、どのような配慮があれば、安心して学校園生活を送れるのかなど、具体的な支援について、一緒に話し合っていくことがとても大切です。

「個別の教育支援計画」は、具体的な支援につなげるという観点で話し合う際のツールの1つとして、活用することができます。

「個別の教育支援計画」の活用により、次のような効果が期待されます。

- 担任や学校園が替わっても、お子さんに必要な支援内容を的確に引き継ぐことができ、同じことを繰り返して伝えていただく必要がなくなります。
- 子どもの支援にかかわる医療や福祉等の関係者にも、お子さんの状況や様子が分かりやすく伝わり、より適切な支援につながります。

今すぐ、作成・活用につながらなくても、まずは、学校園とお子さんへの支援の必要性を共有し、お子さんの将来に向けた指導・支援の具体的な内容について、話し合っていくましょう。

※このリーフレットにつきましては、[下記のWebページ](#)に掲載しています。ダウンロードしてご利用ください。

大阪府教育委員会事務局 教育振興室 支援教育課

〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06-6944-9363 FAX 06-6944-6888

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/shienleaf/index.html>



このリーフレットは3,500部作成し、一部あたりの単価は4.37円です。